

〔調査報告〕

常忍寺本堂

Brief Investigation Report of the Main Hall in Joninji Temple

浅川 滋男・佐々木 孝文・岡垣 頼和

ASAKAWA Shigeo, SASAKI Takafumi, OKAGAKI Yorikazu

和文要旨：鳥取市行徳に所在する常忍寺は、江戸時代後半に建立された日蓮宗の寺院である。国の登録有形文化財の申請にむけて、本堂および客殿の緊急調査を2007年8月におこなった。本稿はその概要報告である。本堂は中規模の日蓮宗本堂で、19世紀前期の再建・改築時の様式や部材をよく残しているが、客殿は1階を大改修している。本堂は火災や地震などの災害が頻発した鳥取市街地にあつて例外的に保存状況の良好な木造建造物であり、国の登録有形文化財としてふさわしい価値をもつ近世寺院建築と評価できる。

【キーワード】常忍寺、本堂、日蓮宗、近世社寺建築、登録有形文化財

Abstract : Joninji-temple located in Gyotoku, Tottori-city was built in the latter half of the Edo period. Toward the application to Registered Tangible Cultural Properties, we did urgent investigation of the Main Hall and the Guest House in Joninji Temple in August, 2007. This is the brief report of the investigation. The main hall belongs to the middle sized hall of Nichiren Denomination and remains its original style and many original members reconstructed in the first term of 19th century. However, the first story of the Guest House was remodeled so much. In the urban area of Tottori-city where fire and earthquake occurred frequently, the main hall is one of the exceptional timber buildings conserved under good maintenance. We can evaluate the Main Hall is worthy to be National Registered Tangible Cultural Properties.

【Keywords】Joninji-temple, Main Hall, Nichiren Denomination, Architectures of Shrines and Temples in the Edo Period, Registered Tangible Cultural Properties

1. はじめに

本稿は鳥取市行徳に所在する常忍寺本堂の国の登録有形文化財申請に伴う緊急調査の概要報告である。本堂および客殿の調査を2007年8月10日・11日におこなった。参加メンバーを以下に示す。

浅川 滋男（鳥取環境大学環境デザイン学科教授）
岡野 泰之（同学科 大学院修士課程）
嶋田喜朗、松本朋子、岡垣頼和、今城愛、木村歩、
宇田川恭平（同学科 学生）
佐々木孝文（鳥取市教育委員会文化財課）

2. 常忍寺の歴史

徳川家康の側室で紀州徳川家初代頼宣と水戸徳川家初代頼房の生母である養珠院は日蓮宗を尊崇しており、日

蓮の庇護者であった富木常忍（日常）の生地・因幡に寺院を建立することを望んでいた。この望みは養珠院の子・頼宣、頼宣の子で鳥取藩主池田光仲の正室となった芳心院に継承されたが、それが実現したのは宝永5年（1708）に他界した芳心院の没後のことである。

芳心院の菩提寺である芳心寺の住職となった日潤は、当初、日常の故地「鷲峯山^{じゅうぼうざん}」に寺院を建立しようとしたが果たせず、寛保元年（1741）に鳥取城下近隣の品治村にあった芳心寺の所領に「二間梁に二十間之藁葺之長屋」を建立し、鷲峯山常忍寺と号した。この場所は東照宮祭礼の道筋であり、しかも水路に面していたため、鳥取藩は難色を示したが（「在方諸事控」および『本化出現録』）、結局許可され、近世寺院としての常忍寺が創始された。なお、寺伝では日常の道場を再興したものと位



写真1 常忍寺全景



写真2 常忍寺本堂外観

置付けているため、これを「中興」としている。

このように、常忍寺は初め芳心寺の末寺として建立された。焼失していた芳心寺の常題目堂が、延享元年（1744）に常忍寺に移転再建されていることを見ても、その密接な関係が伺われる。

延享4年（1747）常忍寺は正中山法華経寺の客席寺院に編入され、富木常忍の故地という由緒にふさわしい格式を得ている。単なる末寺ではなく一本山格としての扱いであり、以降芳心寺と常忍寺は本寺・末寺ではない、協力関係の寺院となっている。

宝暦12年（1762）常忍寺は村雲御所のために御祈禱し、緋紋白・網代駕籠を賜っている。寛政元年（1789）には、幕府より直触を受ける寺院として、久美浜代官所の管轄となった。久美浜代官所に呼び出しを受けることもあり、住職が病気などの場合は、藩の許可を得て芳心寺の僧が代理を務めることもあった。以上みたように、常忍寺の寺院としての格式は、創建後40～50年かけて確立され、境内の整備もそれに伴って段階的におこなわれたものと思われる。

当初存在したという藁葺長屋や常題目堂などの建造物は現存しないが、江戸後期に整備された本堂等は、修復を経て現存している（図1右）。現存する2点の棟札のうち1点の記載によって、本堂工事の着工は、日潤の跡を継いだ2代日頭の時であることが知られる。格式の確立と寺院としての境内の整備が並行しておこなわれた状況が伺われる。この棟札によれば、本堂の建設は、実際にはなかなか進まず、完成をみたのは7代日速の時、文政元年（1818）まで下る。建築期間が数十年に及ぶことになるが、この間継続して工事がおこなわれたのではなく、何度も中断と変更がくりかえされたのであろう。境内の諸堂宇がほぼ完成したのは文政年間のことであっ

た。

現存する本堂は、もう1点の棟札（図1左）から、8代日長の時期、天保7年から天保9年（1838）にかけて再度改築されたものであることがわかる。その後平成に入って現位置に曳家・修復されて今に至る。

常忍寺には、芳心院や歴代住職に由来するもののほか、養珠院由来とされる寺宝が伝来している（国指定重要文化財1点を含む）。これは上述のような創建の経緯を傍証するものであろう。寺伝では総桜材の内陣は紀州徳川

表1 常忍寺本堂建築年次参照年表

寛永20年（1643）	光仲と徳川頼宣の女（芳心院）の婚姻が幕府に認められる
承応2年（1653）	養珠院死去
宝永5年（1708）	芳心院死去
享保18年（1733）	芳心寺住職日潤、東山禪正寺檀林にて能化職を務め村雲御所御祈禱を修す
寛保元年（1741）	西十月十九日 芳心寺、所持していた泰楽寺という号を養珠山常忍寺と改め品治町に建立することを願い出る 「寛保元西芳心寺より所持の細地を相願、当寺を建立す。」 「当寺享保の図には未載ずして、寛延の図に見ゆれば、寛保前後の創建なる可し」（『鳥府志』）
寛保2年（1743）	「水通りのため許可されていなかった」はずの建立が何故か許可されており、既に建物（塀・長屋）ができていたため許可される 「二間梁に二十間之藁葺之長屋」という（『在方諸事控』）
延享元年（1744）	芳心寺にあって焼失したままになっていた常題目堂、常忍寺に再興される（藩政資料）
延享2年（1745）	常忍寺、この年から三カ年「常題目興行」を行う（藩政資料）
延享3年（1746）	「延享三寅、本寺の願にて下総国正中山法華経寺の末寺と成る。」（『鳥府志』・藩政資料）
延享4年（1747）	法華経寺、常忍寺を「格別の由緒」につき客席寺院とする（常忍寺資料）
宝暦11年（1761）	（2代日頭）村雲御所の永代祈願所となり、緋紋白・網代駕籠を賜る（常忍寺資料・「中山院中差出書簡写」）翌年法華経寺の認可を得る
天明2年（1782）	常忍寺、経蔵修理のため、夜間「題目興行」を行う（藩政資料）
寛政元年（1789）	松平定信の指示で幕府直触となり、久美浜陣屋の管理下に入る（常忍寺資料・寛政元年「松平相模守様御役人中宛書簡写」）
寛政10年（1798）	日常上人五百回忌
文政年間（1818）	「又当時の普請は、文政年間日常（ママ：日長の誤りか）上人の在職中なり。当寺の中興とも謂つ可し」（『鳥府志』）
文政元年（1818）	2代日頭によって発願された本堂、7代日速によって完成（棟札） 「建立発起人二世 智観院日頭」「同 大成主七世 明静院日速」
天保9年（1838）	8代日長による本堂改築（棟札）⇒現在の本堂 「天保七申十月地形初 天保九戌正月成就 無勤進予一力建立」
安政3年（1856）	「本山格」として頼主預かり・別触となり、藩主御目見・御礼席を仰せつけられる（常忍寺資料）



図 1 棟札翻刻

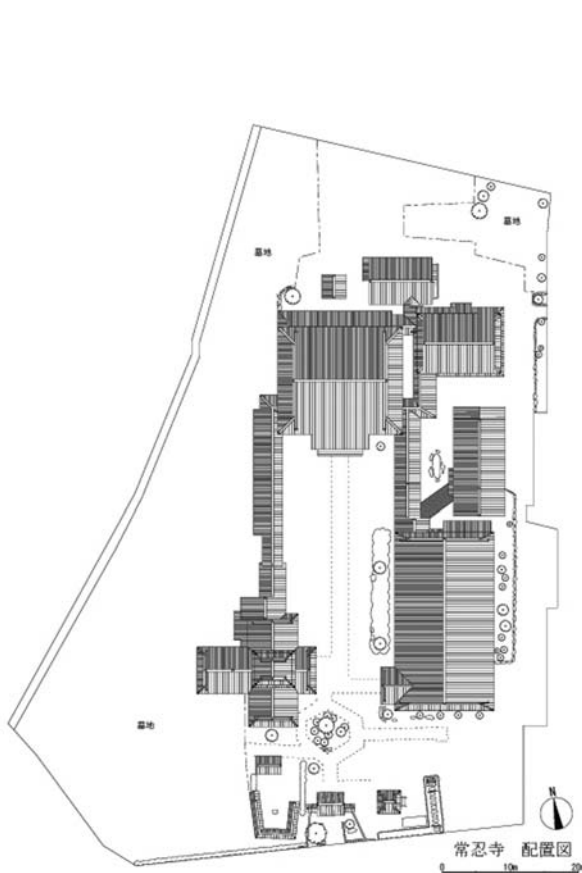


図 2 常忍寺現状配置図

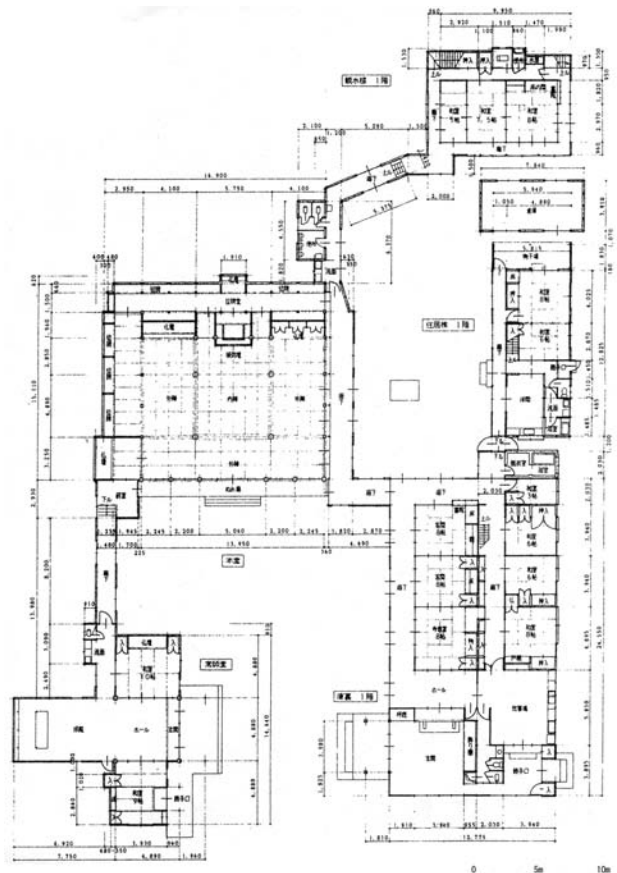


図 3 平成10年修理直前の常忍寺全体平面図
(作図：白兔設計事務所)



写真3 本堂内部 外陣から内陣をみる



写真4 内陣正面と室礼



写真5 和様・大仏様を取り込んだ禅宗様須弥壇天井



写真6 内陣天井の墨書 天保2年(1831)

家の寄進と伝えられているが、残念ながら、今回の調査で明確に確認することはできなかった。寺伝について比較的正確に記す『本化出現録』には、紀州徳川家の援助についての記載があり、今後の調査により桜材寄進の正否が明らかになる可能性がある。

3. 常忍寺の本堂と客殿

本堂

構造形式：入母屋造本瓦葺平屋建平入

建築年代：文政元年(1818)再建 天保九年(1838)改築

常忍寺の本堂は八間四方の総檜造として建立された中規模の日蓮宗本堂である。堂内の柱はいずれもミズメヅクラで、正面側柱筋に尺三寸の丸柱を6本、堂内内外陣に尺五寸の丸柱を8本立てる。間口7間×奥行1間半の外陣と、間口7間×奥行4間の内陣に分かれ、内外陣とも中央間を3間、その両側に2間の余間を配す。内陣は

外陣より一段高い「上段の間」として、内外陣境に無目敷居を通し、その上部には大断面の虹梁を飛ばす。中央間の虹梁だけ彫りの深い絵様を刻む。また、内陣では中央間・両余間境に無目敷居を通し、その上部に絵様を刻む大断面の虹梁を飛ばす。つまり、内陣中央間の3方のみ絵様付きの虹梁で囲み仏壇を荘厳している。その中央間は奥行2間半の豊間と1間半の板間に分かれ、境に無目敷居を通すが、上部に虹梁はない。同じ位置の両余間では虹梁を飛ばすが、下部に無目敷居を通さない。また、これら余間の虹梁上には飛貫を通してあり、それぞれ飛貫上の中備に臺股を配している。

外陣から内側の柱は、側面の角柱のほかはすべて丸柱で、それぞれ柱の上端には禅宗様特有の強い粽ちまきがあり、柱上には拳鼻付の平三斗を組む。中備は菊の御紋の板臺股だが、側面のみ実肘木付の蓑束とする。天井は、内陣中央間が折上格天井、余間・外陣は棹縁天井である。内外陣の柱・長押・組物等はすべて古色塗り、須弥壇およ

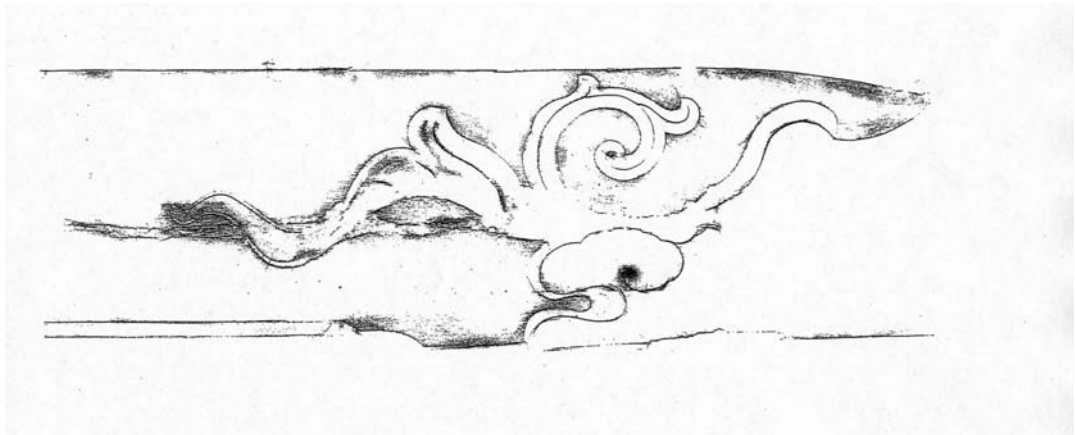


图4 繪様拓本：本堂向拝 虹梁型頭貫

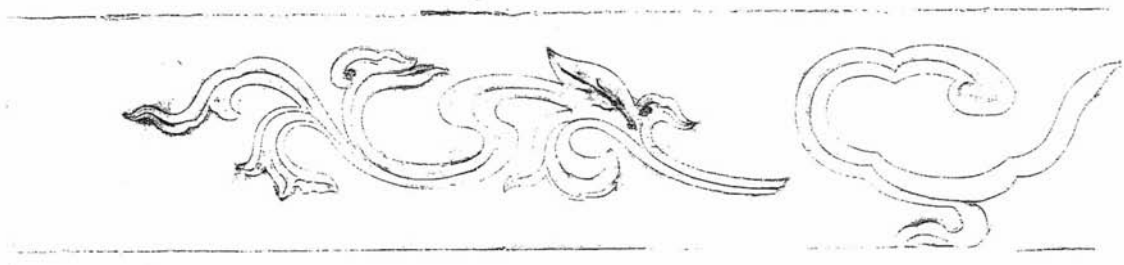


图5 繪様拓本：本堂正面入口 虹梁

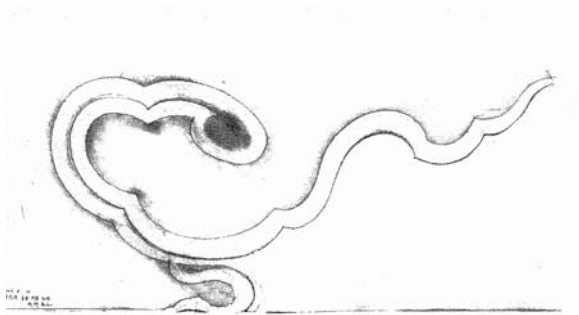


图6 繪様拓本：本堂内陣 虹梁



图7 繪様拓本：本堂向拝 海老虹梁

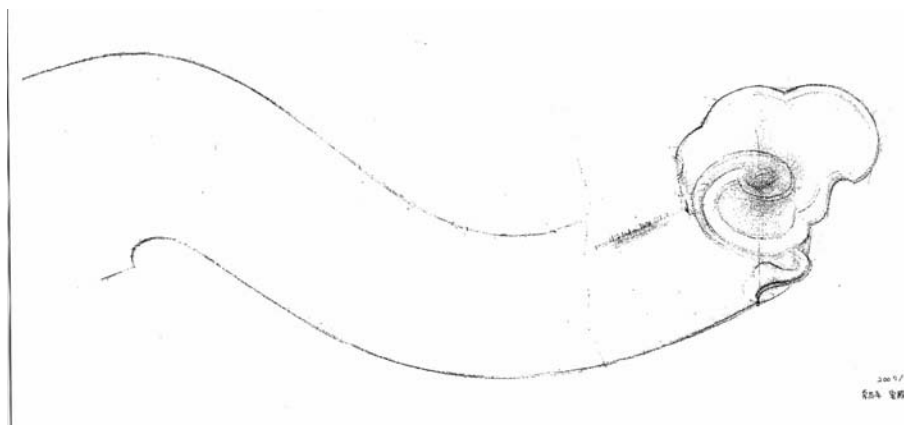


图8 繪様拓本：客殿 腕木

び厨子等は紀州塗。側柱筋の柱間はすべて2枚引違いガラス障子で、正面入口のみ4枚引違いガラス障子とし、上部に絵様を刻む大断面の差鴨居を通す。側柱の外側は正面と両側面に幅半間の切目縁をめぐらせ、擬宝珠高欄をまわす。小屋裏はすべて新材だが、桔木以下に古材をよく残す。軒を一軒疎垂木とし、妻飾は蓑束立で、束と束の間に墓股を配して虹梁を支え、その上に大瓶束を立てる。

向拝は間口3間分を1柱間とする。向拝柱は几帳面取角柱で切石の礎石上に立てる。柱は虹梁型頭貫で繋ぎ、その中備に菊の御紋の板墓股を2枚配する。柱頭の組物は三斗組とする。木鼻は、向拝頭貫の先端を拳鼻、海老虹梁の先端を象鼻とする。

本堂の建築様式は「和様」を基調とし、粽など細部のわずかな部分に禅宗様の要素を取り込んだものである。一方、内陣の仏壇は禅宗様須弥壇に宮殿を伴う。須弥壇の天井は吊束上に長押・頭貫・台輪をまわし、台輪上を詰組とする。台輪と詰組の複合性は「禅宗様」の特徴だが、組物は「和様」で統一する。ところが、台輪上の大斗は削出しの皿斗を伴う。皿斗は「大仏様」であるから、この須弥壇は和様・大仏様を取り込んだ禅宗様と言えるであろう。本堂本体には台輪・詰組・皿斗はみられない。本堂本体と須弥壇の様式が異なる理由は、建築年代のずれや大工の流派の違いなどを想定できるが、以下に示す建築期間の長さが多少なりとも影響しているかもしれない。



写真7 小屋裏 桔木までは古材 それより上は新材



写真8 本堂向拝 虹梁組部

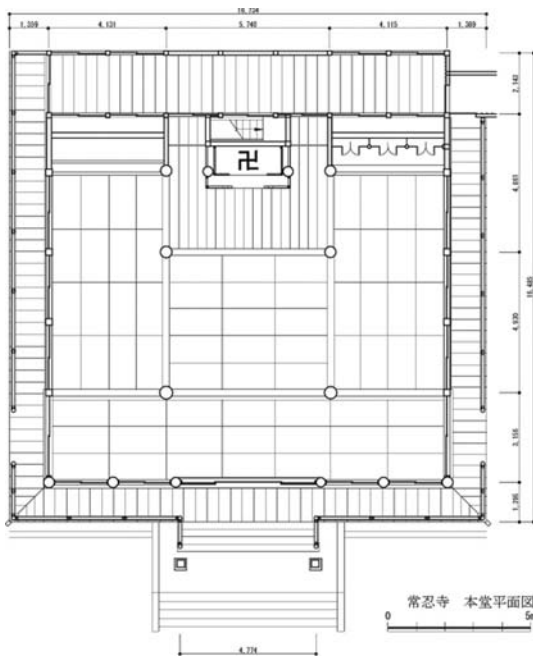


図9 本堂 現状平面図

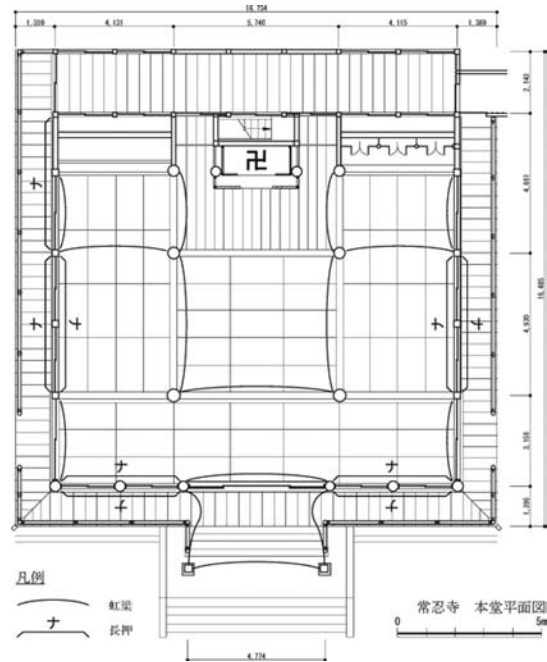


図10 本堂 虹梁および長押の分布図



写真9 常忍寺客殿 外観



写真10 客殿1階 内部



写真11 客殿2階 内部



写真12 客殿2階 座敷飾り

本堂の再建は「文政の中興」と呼ばれた大普請事業の中核であった（鳥府志）。今回の調査で発見された2枚の棟札によれば、まず文政元年（1818）年、2代日顕によって発願された本堂が7代日速によって完成し（図1右）、さらに天保9年（1838）に8代日長によって改築されたものである（図4左）。なお、内陣天井には天保2年（1831）の墨書も残っている。

現在の本堂は天保年間の改築後の姿をとどめるものである。ただし、天保の普請はあくまで改築であり、その元となる「文政の中興」時の建築材をかなり残すものとみてよいであろう。実際、内外陣の柱には大量の仕口痕跡も残っており、18世紀本堂の当初材を転用した可能性が高い。

虹梁絵様は文政～天保の様式とみて不自然ではないが、向拝の虹梁型頭貫に関しては絵様が丸みを帯びており、本体と若干の時期差を感じとれる。

平成10年、再建当初の位置から現位置に曳家され、このとき背面の部屋を新装し、垂木から上の材を差し替え

て棧瓦から「改良本瓦」に葺き替え、屋根に若干の反りを加えた。しかし、全般的にみれば、古材を再利用し旧状をよくとどめている。保存状況のよい江戸時代後半の日蓮宗本堂であり、火災や地震などの災害が頻発した鳥取市街地にあつてはまことに貴重な木造建築遺産と評価できるであろう。

客殿

構造形式：入母屋造棧瓦葺二階建妻入

建築年代：19世紀初頃（推定）

常忍寺伽藍の北東隅に位置し、「観水楼」と号す。鳥取藩九代藩主池田斉訓公（1820～1841）の時に建立されたという（寺伝）。2階からは久松山を眺めることができ、これを客殿からの借景にしていた。本堂とともに平成10年に再建時の位置から現位置に曳家されて修復・改修され1階の壁、小壁、欄間、附書院、天井などを新しくしているが、2階の保存状況は良好であり、座敷飾りは古式にみえる。入母屋造の2階建てで、2階大屋根は棧

瓦葺き、1階の底は銅板葺きとして腕木でうける。1・2階とも南側と東側に幅半間の切目縁をめぐらせ、高欄をまわして外側にアルミサッシ窓を通す。

1階は5畳、7畳半、8畳の和室を配し、それぞれを襖で仕切り上部に箆欄間を納める。柱はすべて面取角柱。8畳間には附書院、床の間、違い棚を備える。北側には揚羽蝶の家紋が刻まれた藩主専用便所や水屋を配し、それぞれの板扉に藩お抱え絵師（黒田稲臈か）が絵を描いている。また、昇降用の通常階段とは別に、隠し階段を押し入の中に設ける。

2階は4畳、6畳、8畳の和室を配し、それぞれを1階と同様に襖で仕切るが、上部に竹の透かし彫り欄間を納める。柱も1階とは異なりすべて面皮の角柱、長押を多用した数寄屋造である。8畳間には附書院、床の間、違い棚を備え、小壁には貝殻を散りばめる。2階が秀逸な数寄屋だけに1階の改修がおしまれる。

4. おわりに

火災や地震などの災害が頻発した鳥取市街地にあつては木造建築の被害は甚大であり、近世の構造を残す遺構はごく限られる。常忍寺の本堂は、19世紀初期に再建・改築された貴重な近世社寺建築であり、鳥取市5番目の国の登録有形文化財として、十分な価値を有するものと認められる。

参考資料

- ・常忍寺所蔵文書(仮) (「安政三辰十月 常忍寺由緒書」)
- ・鳥取藩政資料 (「在方諸事控」等)
- ・広瀬彦作 『本化出現録』 明治25年10月



写真13 一階の軒を支える腕木



写真14 板扉に藩お抱え絵師が描いた鳥獸画

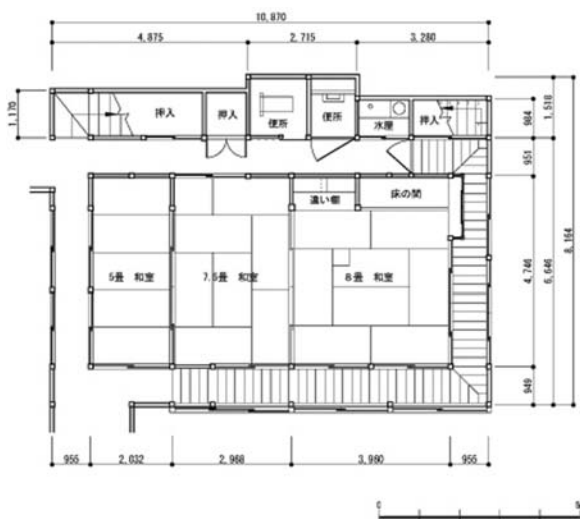


図11 客殿1階 平面図

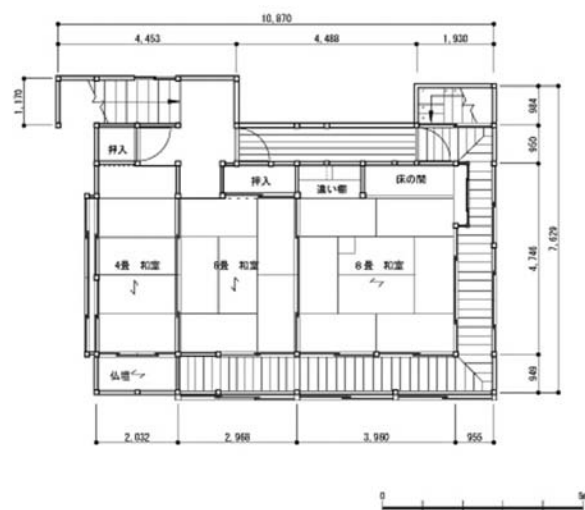


図12 客殿2階 平面図